

令和8年3月16日

習志野市長 宮本 泰介 様

東京都港区芝浦一丁目1番1号
野村不動産株式会社
代表取締役社長 松尾 大作

津田沼駅南口地区第一種市街地再開発事業の一時中断期間中における
旧「モリシア津田沼」の取扱いについて

拝啓 早春の候、貴市におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が不動産信託受益権を保有している旧「モリシア津田沼」を含む「津田沼駅南口地区第一種市街地再開発事業」（以下「本再開発事業」といいます）につきましては、令和7年（2025年）5月21日付の「津田沼駅南口地区第一種市街地再開発事業の延期（一時中断）について」（以下「差入文書」といいます）にて、事業認可に向けた各種手続きを延期（一時中断）せざるを得ない旨をご報告申し上げます。その後、貴市より継続的に協議の機会を賜り、様々なご指導・ご助言を頂戴しておりますことに、改めて深謝申し上げます。

差入文書におきましては、昨年3月末にて閉館いたしました旧「モリシア津田沼」の取扱いについて、建物設備等（電気設備、熱源機器、給排水・空調配管、防災機器等）の劣化状況に関する調査点検の結果を踏まえ、部分的な営業再開の可否を含め今年度中に判断する旨をご説明申し上げます。

その後、調査点検を進めた結果、旧「モリシア津田沼」の建物設備等の老朽化や不具合が多数確認されたことから、施設を安心・安全にご利用いただくためには、再開範囲を部分的に限定した上で、長期間の改修工事の実施が避けられないとの弊社判断に至りました。これを受け、改修工事範囲や営業期間等について慎重に検討を重ねるとともに、貴市とも習志野文化ホールの再開を前提に協議を継続してまいりましたが、今般、下記の通り、部分的な営業再開を行うことといたしましたので、ここにご報告申し上げます。

記

| | |
|-----------|--|
| 1. 改修工事期間 | 令和8年（2026年）5月～令和10年（2028年）8月（予定） |
| 2. 営業再開時期 | 令和10年（2028年）秋頃（予定） ※ 立体駐車場については令和8年（2026年）中の再開を予定しております。 |
| 3. 再開範囲 | 低層部分の地下1階から地上2階（レストラン棟およびオフィス棟は除く）、ならびに地下2階駐車場および立体駐車場 ※ 習志野文化ホールが再開した際には、同ホールへの動線として、屋外動線の確保とともにオフィス棟のエレベーターおよびオフィス棟4階エレベーターホールの開放を予定しております。 |
| 4. 営業期間 | 再開より概ね10年程度 |

以上

なお、弊社といたしましては、本再開発事業を取りやめる意思はなく、事業再開の見通しが立ちました際には、改めて貴市をはじめとする権利者の皆様の同意を得て、事業認可に向けた各種手続きを再開する方針に変わりはありません。

引き続き貴市と一体となって、津田沼駅南口ひいては貴市の発展に寄与してまいりますので、今後とも継続的な協議をお願い申し上げます。

